

論文の内容の要旨

論文題目 ポー・カレン語文法

氏名 加藤昌彦

本論文の目的は、ビルマ (ミャンマー) 連邦カレン州パアン市 (Hpa-an, Karen State) 周辺で話されるポー・カレン語 (Pwo Karen) パアン方言 (Hpa-an dialect) の文法を包括的に記述することである。カレン系諸言語は、シナ・チベット語族チベット・ビルマ語派に属するとされる。ポー・カレン語はその 1 言語である。

ポー・カレンは人口 100 万人を擁するとも言われる民族であり、40 種近く存在するとされるカレン系諸民族の中ではスゴー・カレン (Sgaw Karen) とならんで人口が多い。それにもかかわらず、政治上の理由で調査が困難なこともあって、ポー・カレン語文法に関する包括的な研究はこれまでなかった。ポー・カレン語文法を包括的に記述した研究は、おそらく本論文が初めてである。また、個々の文法現象について詳しく扱った研究もこれまで筆者のものしかないと言ってもよく、そのため、本論文で述べる様々な事実は、他の研究者によってほとんど言及されたことがない。

本論文は、全部で 32 の章から成る。これらを第 I 部から第 IV 部の九つの部に分ける。以下にそれぞれの部および章の概要を述べる。

1 第 I 部 序論

第 I 部 (第 1 章から第 4 章) では、本論文での議論を展開するにあたっての前提となる基本的な事項の説明や定義を行う。

第 1 章では、本論文で扱うポー・カレン語のチベット・ビルマ諸語およびカレン諸語における系統的位置づけや、話者の置かれた社会的状況などについて概説する。

第 2 章では、この言語の音素体系を記述する。

第3章では、本論文で用いる品詞分類と分類の基準を示す。品詞には、名詞、動詞、副詞、助詞、感嘆詞の5つを設定する。この章では助詞の分類も行う。助詞には、側置助詞、従属節助詞、一般助詞、名詞修飾助詞、動詞助詞、副助詞、文末助詞という7種類を設定する。

第4章では、ポー・カレン語の基本的語順を示し、さらに、「主語」「目的語」「主題」等を始めとする、本論文での記述に必要な様々な基本的概念の定義を行う。ポー・カレン語はいわゆるSVO型の孤立語的特徴を持った言語である。

2 第II部 形態論

第II部(第5章から第7章)では、形態論レベルの現象を記述する。ポー・カレン語における形態論的現象には、接辞による派生、複合、繰り返し(reduplication)による派生がある。第5章では接辞による派生を、第6章では複合を、第7章では繰り返しによる派生を扱う。ポー・カレン語においては接辞と考えられる形式の数はあまり多くない。

3 第III部 名詞に関連する諸問題

第III部(第8章から第14章)では、名詞や名詞句に関連する文法現象についての議論、あるいは、名詞句に付く助詞の記述を行う。

第8章では、名詞句の構造を記述する。

第9章では、名詞の下位範疇の一つである代名詞とその機能について論じる。

第10章では、やはり名詞の下位範疇の一つである数詞および助数名詞について論じる。

第11章では、様々な側置助詞を記述する。側置助詞というのは、他の言語のいわゆる前置詞や後置詞に相当する形式である。側置助詞には、名詞句の前に付くものと、前後両側に付くものがある。

第12章と第13章では、側置名詞および場所名詞という名詞の下位範疇を取り上げて記述する。これらは、品詞としては名詞に属するが、側置助詞と共通する特徴を持ち合わせている。

第14章では、様々な名詞修飾助詞を記述する。これらは名詞句の前や後に付いて名詞句を修飾する。

4 第IV部 動詞に関連する諸問題

第IV部(第15章から第18章)では、動詞や動詞句に関連する文法現象についての議論、あるいは、動詞に付く助詞の記述を行う。

第15章では、本論文で用いる動詞の分類方法およびその分類基準を示す。本論文では、動詞を、意志性(意志動詞/無意志動詞)、語彙アスペクト(動態動詞/状態動詞)、他動性(自動詞/他動詞)の三つの観点から分類する。

第16章では、動詞句という単位の定義を行い、動詞句という単位を設定する理由を述べる。

第17章では、この言語の動詞連続の定義を行い、連結型と分離型という二つのタイプの動詞連続を記述する。連結型は動詞と動詞の連続であり、形態論的な特徴と統語論的な特徴を合わせ持っている。一方の分離型は動詞句の連続である。それぞれのタイプについて、他動性や意志性や語彙的アスペクト等の観点から分析する。

第 18 章では、動詞に付く助詞である動詞助詞の記述を行う。動詞助詞の一部は、文の中核とも言える動詞述語の項の数や意志性やアスペクト特性を変更する働きを持つという点で重要である。

5 第 V 部 副詞と感嘆詞

第 V 部 (第 19 章から第 20 章) では、名詞と動詞以外の自由形式すなわち副詞と感嘆詞について論じる。

第 19 章では副詞を扱う。副詞には動詞句の中に現れるものと文頭に現れるものがある。

第 20 章では感嘆詞を扱う。

6 第 VI 部 従属節に関連する諸問題

第 VI 部 (第 21 章から第 23 章) では、従属節に関連する諸問題を扱う。従属節には、副詞節、補文、関係節の三つがある。

第 21 章では、様々な従属節助詞を記述する。従属節助詞には、副詞節を作る働きを持つものが多い。

第 22 章では、補語として機能する従属節を補文と定義し、様々な補文を見ていく。

第 23 章では、関係節を定義し、三つのタイプの関係節 (前置型、後置型、標識介在型) のテキストにおける現れを、統計的な手法を用いて考察する。主要部名詞が関係節の主語に相当する場合は後置型が多く使われ、主要部名詞が関係節の非主語に相当する場合は前置型が多く使われる。

7 第 VII 部 その他の助詞

第 VII 部 (第 24 章から第 26 章) では、これまでの章で扱うことのできなかつた助詞についての記述を行う。

第 24 章では副助詞の記述を行う。副助詞とは副詞的な働きをする助詞である。

第 25 章では文助詞の記述を行う。文助詞は、文の前や後に付いて、話者の主観的な態度などを表す働きを持つ。

第 26 章では一般助詞の記述を行う。一般助詞は、様々な品詞の単語に付く助詞で、主題を表す助詞などを含む。

8 第 VIII 部 その他の重要な文法現象

第 VIII 部 (第 27 章から第 29 章) では、第 VII 部までで扱わなかつた重要な文法現象を見る。

第 27 章では、「疑問語」を定義し、どのような疑問語があるかを概観する。疑問語とは、特定の文末助詞の出現を惹起する語である。

第 28 章では、二つのタイプの使役構文を定義し、それぞれの特徴を記述する。TYPE 1 は、いわゆる迂言的な使役表現であり、TYPE 2 は、補文を取る使役表現である。使役構文においては、被使役者の有生性や動詞の意志性が文の容認度を左右する。

第 29 章では、類似要素反復という現象を記述する。これは、東アジアから東南アジアにかけての孤立語的な特徴を持つ諸言語によく見られる、類似の意味を持つ要素を二つ並べるといふ現象で

ある。

9 第IX部 付録

最後の第IX部(第30章から第32章)は参考資料である。

第30章は、本論文の分析に用いた様々な資料のリストである。

第31章には、筆者が採取したパアン方言の昔話4篇を挙げる。

第32章は、東部方言と西部方言の対照基礎語彙集である。東部方言と西部方言は互に通じない。この語彙集を見ることによって、両方言の異同を観察することができる。西部方言として挙げたのは、チョウンビョー(Kyonbyaw)方言の形式である。